

＜令和3年度 第7次総合計画「基本事業」のひりかえり（政策Ⅰ：豊かな心をはぐくむ わらぶくり）＞

政策 施策	基本事業	所 管 課	めざす姿（まとめ）	主 な 活 動	成 果	課 題	今 後 に 向 け て	審議会委員の意見		今後に向けて
								成果・課題	次の方策	
1 誰 も が 学 び 誇 れ る わ ら ぶ く り 豊 か な 心 を は ぐ く む わ ら ぶ く り	＜基本事業1＞ 人権尊重社会の実現	住民課 教育委員会 総務課	・人権尊重の理念に基づき、村民一人ひとりが正しい知識と理解を深め、お互いの人権を認め、共に参画できる	・人権相談（月1回） ・人権の花運動 ・人権啓発研修会等の開催 ・男女共同参画計画更新に向けたデータの取りまとめ	・人権相談の実施 ・小学校に人権の花を贈呈 ・男女共同参画アンケートの集計	・人権相談に来られる方がほとんどないこと ・新型コロナウイルス拡大防止のため、人権啓発研修会等が開催できていない ・現時点の男女共同参画計画がH29年度計画であること	・人権相談の継続実施 ・米子人権擁護委員協議会の協力 ・新型コロナウイルス感染症の実施（4年に1回） ・例年にとらわれない人権啓発研修会等の開催方法や手段を検討する	・めざす姿に近づいたための成果は認められない状態ではないが【理由：R3年度の実施計画の内容が不十分な点が多く、行政内部での連携や問題点の共通認識ができていない印象です。】 ・人権啓発に取り組む方針やコンセプトが示されていないように感じる（「人権啓発研修会等の開催」「男女共同参画計画の更新」など） 【理由：人権集会は児童・生徒の発表が行われるものや大人の保護者の姿勢が感じられない。男女共同参画については、審議会も開催されていないほうで行政としての姿勢が問われている。】	➡「人権尊重のわらぶくりのための共通課題をしっかりと認識して啓発事業を具体的に組み立てていく必要がある ➡行政内で課題の表出と対策の検討を	○人権啓発事業について 人権尊重のわらぶくりのために、村人権・同和教育研究会では、身のまわりにある様々な差別やその不合理に気付かせるテーマを組む等、村民が人権課題を自分事と捉えることができるように啓発活動を行っています。研究会は、近年新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、実施方法についても検討が必要です。また、コロナ禍における人間関係の問題も生じており、現状の課題解決につながるような内容及び実施方法を関係部署と連携し、協議しながら構築していきます。
	＜基本事業2＞ 生涯学習の推進	グリスワース教育委員会	・あらゆる年代の村民に行っていた、使っていたと思われるような図書館サービスを提供する ・グリスワースを生涯学習の拠点と位置づけ、誰もが楽しみながら学ぶことができる生涯学習活動を推進する ・学校、家庭、地域の連携を図りながら、地域に根ざした地域学習や様々な体験学習等の機会を適切に提供し、心身ともに健全な児童を育てる ・各種大会や団体運営を通じて人材育成、村民の運動意識の高揚を図り、豊かで健康的な生活をするための村民総スポーツの実現をめざす	・非来館者の利用促進（ひえつ出前図書館、イベントの開催や読書推進活動） ・おはなし会・ワークショップ ・計画的な蔵書の確保（約3,200冊／年） ・郷土資料、行政資料の収集、保存	・ひえつ出前図書館を村内全域開始 ・定例イベント（おはなし会、あたまイキキ音読教室など）のほか、利用者の行った事を図書館の本を使用し、ワークショップを開催 ・利用者のニーズや蔵書のバリエーションを考慮し、選書と収集を実施	・郷土資料や行政資料の収集 ・関係各所（小学校、保育所、児童館、子育て支援センター）との連携（子どもの読書活動推進のため） ・郷土資料、行政資料の収集、保存	・図書館サービスについて、村民へのPRを実施し、一人ひとりが利用しやすい図書館づくり ・一般書、児童書のバリエーションを考慮し、子どもの読書活動が活発になるような環境づくり 【理由：毎週のように利用しているが、いつ行っても利用者がおらず、また様々なジャンルの本や新書も多く魅力的な場となっている】	➡借りたい本のリストなど出来ればよい ➡さらに利用者を増やしていくために、様々なジャンルの蔵書（雑誌など）を確保し質の高いサービスを提供する ➡感染対策を徹底し（空気清浄機の設置など）安心して図書館を利用できるような環境を整える ➡図書予約のホームページの安全対策として暗号化機能をつける ➡図書館の一角を学習スペースとして提供してはどうか ➡乳幼児が絵本など閲覧する賑やかな図書館を目指すなら、図書館業務として別室の静かな環境を提供するのが望ましい ➡中高生の自習室の提供だけでなく大学生がレポート作成もできる図書館を望む。 ➡出会いのスポットが中高生の勉強の中心では本来のねらい（村民同志の出会いや共同学習）に近づけないのでは。（大人も資格取得など目指している人も多く、グリスワースで学習できることが、村民のカラント教育の振興の転機となる）	○出前図書館について 出前図書館では本のリストはすでにご利用いただいています。現場でのPRに加え、行政無線等でも周知に努めます。 ○蔵書の確保について 雑誌類は、令和4年度は60誌から68誌とし新しいジャンルも増やしています。選書では引き続き多様なジャンルの蔵書となるよう心がけて参ります。 ○感染対策について 図書館では入館時には手指のアルコール消毒と体温計測をお願いしています。館内では空気清浄機を利用者と職員が一番接近するカウンターに1台設置しています。人との距離を保ち、常時外気を取り入れる換気をしています。返却本はすべて外側でアルコール消毒し、お借りいただいた本は除菌ホコリの利用をお断りしています。 ○ホームページの安全対策について 暗号化機能についてはこれまで検討したことがなく、今後研究します。	
	＜基本事業3＞ 文化・芸術の振興	教育委員会 総合政策課	・村民が身近な地域の歴史や文化、芸術、音楽について親しみをもち、豊かな心をはぐくむ	・講座の開設 ・コミュニティセンターグループの育成 ・村民参加イベントの開催	・家族参加できる土日開催の講座を増設 ・高齢者対象のスマホ教室、かがやき歌が定期講座として定着 ・グループ活動につながる体験教室を開催（その結果、新規グループ3つ増え、旧2グループとなった） ・村内の方と協働しめだか水族館（めだかすくい等）のイベントを開催（来館者多数）	・次世代のリーダー育成 ・村民のニーズに応えながら、多様な講座の開催 ・グループの活動発表の機会を提供し、村民へPR ・各種イベントや事業の実行委員やボランティアなど、幅広い村民の参画を図る	・村民のニーズに応えながら、多様な講座の開催 ・グループの活動発表の機会を提供し、村民へPR ・各種イベントや事業の実行委員やボランティアなど、幅広い村民の参画を図る	➡図書館の一角を学習スペースとして提供してはどうか ➡乳幼児が絵本など閲覧する賑やかな図書館を目指すなら、図書館業務として別室の静かな環境を提供するのが望ましい ➡中高生の自習室の提供だけでなく大学生がレポート作成もできる図書館を望む。 ➡出会いのスポットが中高生の勉強の中心では本来のねらい（村民同志の出会いや共同学習）に近づけないのでは。（大人も資格取得など目指している人も多く、グリスワースで学習できることが、村民のカラント教育の振興の転機となる）	➡アンケートによる各種講座の開催 ➡カルチャー土曜塾、たいけん・はづけんコースを運営する上により村の指導者も育成 ➡コロナにおける開催方法の取り組み方を学ぶ ★目標は「豊かな心をはぐくむ わらぶくり」なので、グリスワースを核とした、教育、文化、子育て施設を充分に活用できる仕掛け、仕組みを考えていく必要がある	○講座開催について 村民の方から直接働きかけをいただいた、グループ活動につながったものがあります。また、村でグループ活動となるようお手伝いする旨掲載し、直接の提案も可能ですので、引き続き周知を図ります。 たいけん・はづけんコースでは、参加児童の保護者をはじめ、地域のみならずまちづくり、手伝いたいとのご提案をいただき、多くの方に協力いただいています。また、定期コースにおいても、地域の方より協力できる提案いただき、子どもたちの育成に尽力いただいています。今後も活動をおし、地域の子も地域で育てる風土が醸成されるよう取り組みます。
2 子ども も が い き ま す 育 つ わ ら ぶ く り	＜基本事業1＞ 子育て支援の充実	福祉保健課 保育所 教育委員会	・次世代の担い手である子どもたちが「生きる力」を育み、健やかに成長できるように、子育て環境の整備を推進する	・新たな子育て拠点の建設が滞りなく進んでいる	・来年度の事業実施に向け、予算規模に対応した事業内容と共に、効果的な職員体制の構築	・建設工事の進捗管理と限られた人材を有効に活用できる業務体制の検討	・子育て支援施設の効果的な職員体制が課題 【理由：施設の連携を強化する必要がある。】	➡施設間の人事交流を促進する	○子育て拠点施設の人事交流について 施設間で職員の協力体制を取ることで皆集合のメリットでもあると考えており、事務職員の配置も含めて、適切な職員体制の構築に努めます。	
3 子ども も が い き ま す 育 つ わ ら ぶ く り	＜基本事業2＞ 学校教育の充実	教育委員会	・将来的に村内の小、中学校の児童や生徒がふるさと日吉津を大切にしている心を持った社会の担い手になる	・日吉津小学校運営協議会を設置し、地域とともにある学校づくりを推進 ・ICTサポーターを小学校に配置し、ICT機器の活用及び、個別最適化学習に向けた教職員の研修を実施	・学校運営協議会は計画通り進行 ・11月には第2回日吉津村熟議を実施 ・ICTサポーターによる学習支援により、児童と教職員のICT活用能力は確実に向上している	・学校運営協議会の活動や地域学校協働活動の周知 ・個別最適化学習に向けたICT活用システム作り ・ICT教育の環境が整ってきた ・児童・教員の活用能力が向上している 【理由：ICTサポーターが配置され、タブレットが全員に支給された。】 ・ICTサポーターによる学習支援により、児童と教職員のICT活用能力は確実に向上している 【理由：1人1人にタブレットがいきわたったこと。】 ・個別最適化学習に向けたICT活用システム作りが課題 【理由：学年休校になった時、タブレットの活用が行われていなかった。子どもたちもまだ十分タブレットに慣れておらず使いこなせていない。】 ・学校教育を充実させることが必要 【理由：コロナ後の学習形態をどうするか準備する。】	・地域と共に子どもたちを育てていくための学校運営協議会が設置され、熟議等実施し、どうあるべきか進みつつある 【理由：協議会の会議も重ねており、コミュニティスクールとしての方向づけが定まっている。】 ➡ICT教育の環境が整ってきた ➡児童・教員の活用能力が向上している ➡定期的なタブレットを持ち帰り、親子共にタブレットを使う習慣をつける ➡学校のホームページからタブレットの具体的な使用方法が分かる動画を視聴できるようにする ➡コロナ後には協調学習も取り入れられるように準備が必要	➡コミュニティスクールとはどのような活動をしているのか、PRしていく必要がある ➡コロナ禍に限らず、どのような環境でも子どもたちが安心して学習できるように、ICT活用のシステム作りを確立していく ➡定期的にタブレットを持ち帰り、親子共にタブレットを使う習慣をつける ➡学校のホームページからタブレットの具体的な使用方法が分かる動画を視聴できるようにする	○コミュニティスクールのPRについて コミュニティスクールとは何か、またどのような活動をしているかを紹介するため、学校運営協議会が作成したリーフレットを、令和4年の4月に全戸に配布しています。日吉津小学校の教育活動は、多くの地域の方々に支えられています。まずは、そのことを知っていただき、できることや協力いただけることがあれば、共に子どもたちに関わっていただきたいと思います。今後も、活動の様子や、地域の皆さんの活躍の様子を発信し、元気な村づくりにつなげていきます。 ○ICT教育について 日吉津村は、小学校にICTサポーターを配置し、授業におけるICT活用や、児童の基本操作の習得、教職員のスキルアップ等に関する等、県内でも先進的な取組を進めています。今後、さらに、児童それぞれの課題解決につながる活用方法を推進し、個別最適化学習の実現に向けて取組めます。 タブレット端末の持ち帰りについては、令和2年度から、試験的に実施しています。学習ソフトの活用技術の向上に伴い、担任と児童との双方向のやりとりが可能になり、活動の幅が広がることが期待されます。各家庭のネットワーク環境の状況等を踏まえながら、柔軟に導入していくことを計画しています。また、タブレット端末を持ち帰るときは、画像付きの使用手順書をセッティング専用のカバンに入れて持ち帰っています。 ○協調学習について 小学校では、授業の中で、児童に基礎基本を確実に定着させ、理解を深めるために、意見を交流する機会を大切にしています。これまでも、コロナの感染対策を徹底し、授業の中で対話的な活動を行っています。今後も、引き続き児童の基礎基本の定着のために指導方法の工夫に努めています。	

＜令和3年度 第7次総合計画「基本事業」のふりかえり（政策2：自然と調和する 住みよいむらづくり）＞

政策	施策	基本事業	所管課	めざす姿（まとめ）	主な活動	成果	課題	今後に向けて	審議会委員の意見		今後に向けて
									成果・課題	次の方策	
自然と調和する住みよいむらづくり	暮らしやすいむらづくり	＜基本事業1＞ 快適な生活環境の整備	建設産業課 総合政策課	・道路施設の適正な維持管理を行い、運転者や歩行者の安全と道路交通の円滑化を確保する ・地域の水質保全と生活環境の向上をめざし、下水道サービスの安定的提供を行う ・海浜エリアの安心安全な施設としての維持管理に努め、健康づくりや交流の場、教育や学習活動の場など多面的機能を充実させ活用をすすめる	・交通安全施設工事（クレーン・ハット等） ・村道白野川右岸堤防舗装補修工事 ・村道陥没補修工事 ・村道橋梁点検	・円滑な交通の確保と事故発生の防止 ・橋梁修繕に係る必要性の把握	道路交通の利便性が向上し生活道路の往来も頻繁となり、各種安全対策の拡充が必要となった	・長寿命化計画に沿った事業推進 ・交通量の増加等への対策として、交通安全施設等の効果的な活用を検討	・交通量の多少にかかわらず生活道路の事故防止策が必要 【理由：時々スピードを出して通過する車があり、ヒヤとする事がある。】 ➡「役場線と2号線の交差点」「イオン西館駐車場出入口付近」が危険である 【理由：2号線からの役場線への不用意に侵入する運転者があり危険。住宅地の中をイオンへの来客者の車が通り危険。休日に混雑し通行に時間がかかり、横断歩道の通行にも危険を感じる。】	➡見直しをして詳細な計画を作成することや優先順位づけを適切に行い、速やかに実施する ➡住民やその他からの要望など情報をアンテナを高くして受ける姿勢を持つ ➡計画段階から検討し、解決しておくべき ➡イオン西館駐車場への出入口を431号線に設け、よりスムーズな通行を可能にして危険性の減少を図るべき ➡事故防止の為、住宅密集地について車の速度制限の標示が必要 ➡「今後に向けて」にある事項を着実に実施する ➡課題解決のためのプロジェクト組織をつくる ➡新しいホームセンサーが進出する計画が具体的にになっているそうだが、交通安全面での問題が起きないように関係機関でよく検討することが必要	○生活道路の事故防止について（村道の管理の観点） 将来的に必要な事業費の削減や平準化を図りながらも、通学路や交通量が多い路線の優先度を高めるなどの効果的で効率的な道路管理により、将来にわたり安全・安心な道路サービスを提供します。 ○生活道路の事故防止について（交通安全の観点） 自治会などから、同様の意見をいただいた経緯があり、警察署と協議しましたが、スピードに対する規制を行っても、必ず守っていただけるわけではなため、対応に苦慮しているのが現状です。 ただ、警察署より、朝の通勤時間帯の速度取り締まり（5月下旬実施、本村駐在所前）を実施いただけ、今後も村内での実施を検討いただいています。 速度規制の標識については、具体的な場所を指示いただければ、設置に向け協議を進めさせていただきます。 ○村道の危険箇所について 村道役場線と2号線の交差点改良により、渋滞や事故の低減が期待できると考えています。整備後の交通の流れを調査し、生活道路への影響を考察しながら、地域住民の方や自治会の意見を伺い効果的対策を図るようしていきます。 ○イオン西館駐車場出入口について 出入口を431号に設けることについては、公安委員会と協議の結果、入口のみの設定となっておりますのでご理解ください。 ○新たな開発計画時の対応について 地域の環境が変化していくとともに交通量の増加が懸念されますが、庁内協議・関係機関協議を図り地域住民の皆様や道路利用者の方に安心して利用いただけるよう計画を精査した上で進めています。
		＜基本事業2＞ 時代に即した快適で便利な環境整備	総合政策課	・自治体が持続可能な形で行政サービスを提供し続け、住民福祉の水準を維持するため「スマート自治体」をめざす	・DX推進に係る情報収集 ・自治体DXの推進を図るため、庁舎内の推進体制を構築	・自治体DX推進プロジェクト会議を毎月開催しメンバーで意見交換をし地域課題の研究を行った	・AI、RPAの製品導入に係る費用対効果の分析	・自治体DXの推進体制の強化を図り、進捗状況の管理を行う ・昌成県ICT協議会でAI、PRA等の先行事例の研究を行う			
		＜基本事業3＞ 環境に優しい暮らしの推進	住民課 総務課	・正しいごみの分別、ごみの減量化や二酸化炭素の排出を抑制する取り組みなどにより環境に優しい村づくり	・海岸グリーン作戦 ・コンポスト、生ごみ処理機購入助成事業 ・住宅用太陽光発電システム導入助成事業	・4月と8月に海岸グリーン作戦を実施 ・コンポスト、電気生ごみ処理機購入助成実績 5 件 ・住宅用太陽光発電システム導入助成実績 6 件	・グリーン作戦への参加者が減少 ・太陽光発電以外の機器への助成	・グリーン作戦の継続 ・コンポスト、生ごみ処理機購入助成事業の継続 ・事業名を住宅・コミュニティ推進支援事業（旧住宅用太陽光発電システム導入助成事業）に改め、事業の継続と対象機器の拡大を実施	・海岸グリーン作戦及びコンポストや処理機の助成は良い 【理由：環境をよするため年2回の海岸グリーン作戦は効果がある。ゴミの少量化にコンポストや生ごみ処理機の助成は効果がある。】 ・環境悪化原因が顕著でない ・生ゴミの増量についてはさらに取り組み必要がある 【理由：生ゴミの減量にコンポストの使用は夏夏は蛆虫がわき大変である。】 ・ゴミの分別（可燃物・不燃物）の徹底が課題 【理由：ゴミ置場に相変わらず不燃物が残っている。】 ・太陽光発電システムの導入について課題がある 【理由：太陽光発電システムの購入には高価であるため全家庭の設置は難しい？】	➡海岸グリーン作戦については、より啓発活動が必要 ➡環境悪化原因について、啓発活動をより行う ➡住民の声を聞く事（動物の糞etc）も大事であるが担当者村内を巡回して実態を知ることも大切 ➡太陽光発電システムの導入は不可欠であるが、設置者を増やすために増額の助成をしてはどうか	○海岸グリーン作戦について 啓発活動が必要な理由について、「参加者が少なくなっている」という観点でご意見をいただけると受け止めました。 実行委員会での協議や海浜運動公園利用団体などへの声かけなど啓発を図ります。 ○環境悪化原因について 「回収されないごみ」や「動物の糞」等につきましては、村民の方ら度々ご意見をいただき現状を確認して防災無線での啓発等を行っています。引き続き現状把握と啓発に努めます。 ○太陽光発電システムの導入について 本村では平成21年度から太陽光発電システムへの補助制度を開始しました。現在は継続しつつ、蓄電池への補助など取得後の動向に併せて対応を行っているところです。 今後の太陽光発電システムについては、業者負担で設置し家主がその発電電気を買収する仕組みが主流になるとの見方もあり、この動向を注視しながら進めることとしています。
	安心安全なむらづくり	＜基本事業1＞ 安心安全なむらづくりの推進	総務課 住民課	・自助、互助を基本とした防災対策、自主防災活動等の重要性を地域に啓発し、災害に強い組織づくり、地域づくりを推進する ・村民一人ひとりが防犯に対する意識や交通安全意識を高め、安心安全に生活できるよう、関係機関との情報共有及び連携を図る（関係機関…交通安全協会を中心とした警察、学校、父母の会など）	・津波ハザードマップ及び地域防災計画の見直し。 ・防災士養成講習会への派遣(2名)	・自主防災組織が順組織化され、自治会単位で自主的な防災訓練を実施するなど、防災意識の向上が図られている	・防災士制（合計資格取得予定数：計22人）の連携を図るための組織づくり ・危険判定されている県道沿い、通学路等主要道路に面するブロック南について、所有者へ引き続き働きかけが必要	・防災士団の連携及び情報共有などを図るため、防災士連絡協議会（仮称）を早期に設立すること ・女性防災士の養成を推進するなど、女性目線での防災活動を推進する ・改善が必要なブロック南所有者への働きかけとともに、ブロック南危険個所リストを再作成すること	・防災士団の連携及び情報共有などを図るため、防災士連絡協議会（仮称）を早期に設立すること ・女性防災士の養成を推進するなど、女性目線での防災活動を推進する ・改善が必要なブロック南所有者への働きかけとともに、ブロック南危険個所リストを再作成すること	➡見直しをして詳細な計画を作成することや優先順位づけを適切に行い、速やかに実施する ➡住民やその他からの要望などの情報をアンテナを高くして受ける姿勢を持つ ➡「今後に向けて」にある事項を着実に実施すること ➡洪水想定の際避難訓練も必要	○地域防災計画について 今年度以降も随時見直しを予定しています。今後は、本編をスリム化し、実動時に確認しやすいマニュアルを充実させていきたいと考えています。 ○防災士連絡協議会について 8月20日に第1回目の開催を予定しており、今後情報交換等を実施していきます。 ○洪水を想定した訓練について 来年度以降、地震以外の災害を想定した訓練を予定しています。
					・交通安全街頭広報及び街頭指導カーブミラー等の村内交通安全施設の整備 ・防犯灯の照度改善（LED化）	・交通安全週間（年4回）に街頭広報・指導を実施 ・自治会要望等に基づきカーブミラー等の施設整備を実施 ・蛍光灯型防犯灯をLED型へ更新（16基/年）	・カーブミラー台帳の整備 ・LEDへの更新が所決定に時間を要する	・交通安全街頭広報及び街頭指導の継続 ・カーブミラー等の村内交通安全施設の整備の継続 ・防犯灯の照度改善（LED化）の継続（R7年度完了予定）	・一定の成果および一定の課題がある 【理由：「一覧表」の「主な活動」に一定の記述がある。】	➡見直しをして詳細な計画を作成することや優先順位づけを適切に行い、速やかに実施する ➡住民やその他からの要望などの情報をアンテナを高くして受ける姿勢を持つ ➡「今後に向けて」にある事項を着実に実施すること ➡洪水想定の際避難訓練も必要	
									・洪水はいつ起きても不思議ではないので対策を考えておく必要がある		

＜令和3年度 第7次総合計画「基本事業」のふりかえり（政策3：健康でともに支え合う 活力あるむらづくり）＞

政策	施策	基本事業	所管課	めざす姿（まとめ）	主な活動	成果	課題	今後に向けて	審議会委員の意見		今後に向けて
									成果・課題	次の方策	
健康でともに支え合う活力あるむらづくり	元気な暮らし	健康づくりの推進	福祉保健課	・村民が心身共に健康で、活動的な人生を送れる地域づくりを支援し、健康寿命を延伸する	・新型コロナワクチン（1、2回目）接種 ・健康ポイント手帳を利用した特定健診、がん検診 ・まちの保健室事業	・新型コロナワクチン接種86.8%（R3.12月末） ・感染対策を整え、健診、まちの保健室事業の実施 ・健康ポイント手帳の利用増	・村民全体への取組となるような、健康観を高める動機付けが必要	・ワクチン接種（3回目）の適切な実施 ・村ホームページ、広報誌を活用し、健康管理意識の向上につながる情報発信	・高齢者や障がい者、一人ひとりが社会の一員として尊重され、生きがいを持って安心生活できる地域づくり、身体づくりがされている ・特定健診、保健指導、介護予防等充実している ・健診を受ける人が決まっており、受診率が上がらない 【理由：「自己責任と思っている」「病院へ行っている止の理由で、各自の受診意識をあげることが難しい。」】 ・受けない人へのフォローを担当職員は良くなっている	➡心身ともに社会生活にリズを感する高齢者を始めとして、健康づくり、支え合い、安心して生活できる地域づくりを推進していく ➡住民健診の受診率アップするための村民意識の向上を図る ★なかなか方策はすぐにつかないが、頑張る。	○住民健診について 本村の健康課題として糖尿病予防単の割合が高いことが挙げられます。生活習慣病予防教室や個別の保健指導を行うとともに、健康ポイント手帳の内容を見直しウォーキングや休養測定などの健康的な生活の習慣化を促す取組を行っています。引き続き健康意識の向上につながるよう働きかけるとともに、受診率向上に向けて取り組みます。
		ともに支え合う福祉の充実	福祉保健課	・地域で安心して暮らせるよう、地域で支え合う体制づくりに努め、地域包括ケアシステムを深化する	・地域福祉について協議を行う協議体の開催 ・南部賢紋屋広域連合での各種会議開催	・地域福祉について、各実施機関の状況確認や関係機関同士の意見交換を実施できたこと	・地域の関係者、関係機関との関係づくり	・地域の多様な団体に対して、地域福祉の意識の醸成に繋がる働きかけを実施	・介護予防、地域包括支援センター等、良き取り組んでいる ・社会生活者への支援が課題 ・支え合う意識をもっている行動に移っていない 【理由：地域の取組み意識がまだ低く当人もなかなか言い出せない。（自己責任感がまだまだ強い）】	➡自治会、地域近隣同士の支援、助け合いをさらに進める ➡地域での話し合い、組織づくりを進める ➡近隣同士で事あるごとに話し合えるよう、声かけを進める	○地域の助け合いについて 自治会など身近な地域で助け合える環境が重要であると考え、村社会福祉協議会と協力し、自治会ごとの話し合いや助け合いの場づくりを進めています。今後も関係団体や地域の方との連携を密にし地域づくりを進めるとともに、村民の一人ひとりが地域とのつながりが大切であると実感できるよう啓発活動に取り組みます。
	活力あるむらづくり	持続可能な農業と商工観光の振興	建設産業課 総合政策課	・農地の保全や維持及び意欲的に農業に取り組める環境づくり ・地元の中小企業や小規模事業者が経営を継続できる環境を整え、円滑な事業継承や新規創業を支援し、地域経済の活性化や雇用の維持、増進をめざします ・既存の観光資源の魅力向上とその活用やPRに努めるとともに、大江山麓や日野川流域観光推進協議会域全体での滞在型、周遊型観光の振興促進をめざす	・「農業将来ビジョン」の作成に向け農業未来会議を開催 ・住民説明会の開催 ・イオンモール日古津に日古津村PRブースを常設設置 ・大江山麓、日野川流域観光推進協議会で連携した広域観光の推進	・ビジョンの具体的な取組は県補助事業「がんばる地域プラン」を活用することとし、プランが採択された ・RPブースを活用し、パンフレット、チラシを効果的に配布できている	・R4年度から事業実施に向けた準備 ・基盤整備に向けた取組の検討	・農業将来ビジョンの完成と村民全体への周知 ・農業者の意見を聞きながら、着実なプラン推進 ・デジタルを活用した、本村の魅力発信の推進 ・大江山麓、日野川流域観光推進協議会での広域観光の推進	・持続可能な農業の今後の方向性について課題が残る 【理由：農業問題解決については、農業委員会の主導により行うべき。農業関係の会議や事業が多すぎる。農業委員会を充実し、実際に成果を産めるようにしていくために、いろいろな会議を作り勢力を分散して、あふち取らずになることは避けるべき。未来会議のビジョンが見えていない。】	➡「がんばる地域プラン事業」Iの中でのよろず相談窓口事業は農業委員会が受けしかり対策を検討できる体制を確保すべき ➡新しい委員会・会議は解散して、予算も従来からのものに加えかさ上げて、十分な活動を保証することが必要	○よろず相談窓口事業について 農業委員会は、①担い手への農地利用の集積・集約化②遊休農地の発生防止・解消③新規参入の促進を中心とした業務に取組み、よろず相談窓口事業は、通常の窓口では対応できない問題（相続、贈与、継承、就農、年金、生活など）について対応することとし、農業委員会と連携を図り進めています。
		移住定住の促進	総合政策課	・国道431号沿道の活性化 ・仕事、住まい、結婚を総合的にサポートし、IUターン及び移住定住の促進	・商業施設等の企業誘致の推進 ・移住定住総合相談窓口の設置し、情報提供	・ハローワークとの情報交換会実施 ・宅建業協会と売却促進に向けて協議実施 ・空家の解消 ・スンドリー加入者増 ・日古津村PR動画掲載	・住宅建築可能な土地の更なる掘起こし	・商業系地区計画推進のため、関係機関協議を推進 ・住宅建築可能な土地、空家の売却促進	・国道431号沿道の活性化と企業誘致について 【理由：「ケースデスキ」の進出にともない増産地区側に道路を新設したことは他企業が出店する余地を残したことで、相乗効果を期待できる。】	➡日古津村の農業事情にあった魅力的な移住条件を付けて、誘致してはどうか ★今古地区には広大な宅地用地が遊休地としてあるが、よく協議して、段階的に移住定住用地を開放すべき	○条件付きの移住について 農業をしたい移住者を呼び込むことについては、耕作面積の下限があり実現は困難です。国道431号沿道の活性化を図り、賑わいや魅力のある日古津村をPRすることで移住定住を推進していきます。 ○村有地の開放について 今古地区にある村所有の土地については、民間での宅地供給状況などを踏まえ、段階的、計画的に売却する方向で検討しています。
	むらづくり	協働のむらづくりの推進	総合政策課	・地域に暮らすみんなが地域づくりに参画し、顔の見える関係を活かした自治会やコミュニティ活動の活性化を図る	・自治会と自治会支援スタッフの連携 ・地域の人材の村づくりへの新たな参加・参画を推進	・コミュニティ助成金の活用 ・自治会と自治会支援スタッフの連携	・地域の課題解決に向けた取り組み	・コミュニティ助成金の周知 ・自治会と自治会支援スタッフの更なる連携			